

## 第6章

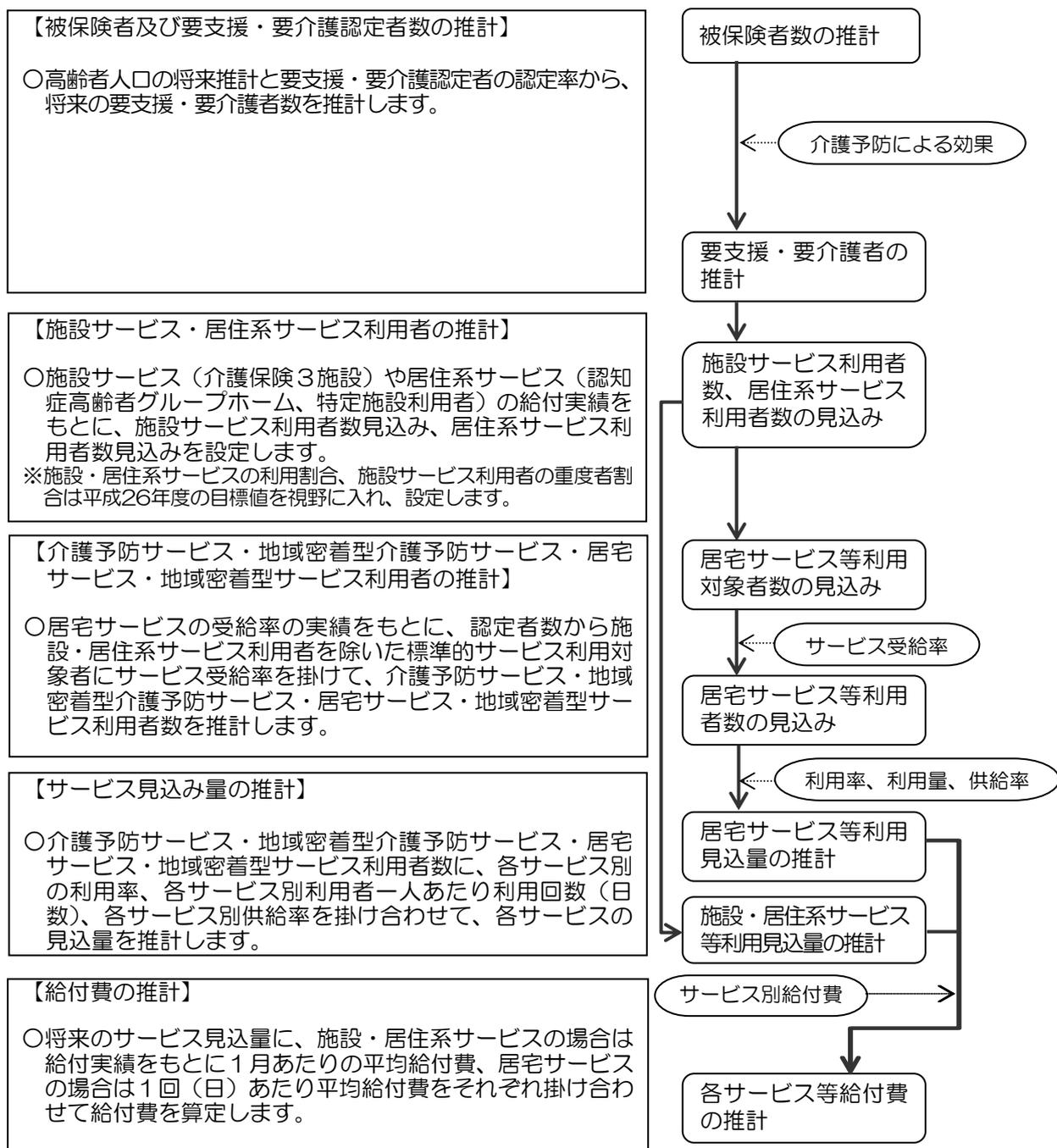
### 介護保険事業費の見込み



## 第6章 介護保険事業費の見込み

### 第1節 介護保険事業の推計手順

平成21年度から平成23年度における各サービスの見込量や給付費については、要支援・要介護認定者数の実績や給付実績等をもとに推計しました。給付費算定の考え方を以下に示します。



## 第2節 サービス利用者数の将来推計

### 1 要支援・要介護認定者数

■要支援・要介護認定者数(各年10月1日現在、単位：人) 注)第2号被保険者を含む。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総認定者数 (※21年度以降は推計値)	1,147	1,203	1,281	1,367	1,456	1,545
要支援1 (経過措置者を含む)	143	91	141	144	152	162
要支援2	92	159	186	189	202	215
要介護1	297	223	223	246	261	279
要介護2	196	256	267	277	296	312
要介護3	169	187	183	199	211	222
要介護4	114	141	146	164	176	186
要介護5	136	146	135	148	158	169

### 2 施設・居住系サービス利用者数

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の利用者数は、過去の実績の利用傾向と、国が示した「2015年の高齢者介護のあるべき姿」を踏まえて推計しました。また、平成23年度末で介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、平成23年度には8人の利用者が介護老人保健施設に転換（移行）すると見込んでいます。その結果、介護保険3施設の合計人数は、平成21年度275人、平成22年度290人、平成23年度に306人と計画期間内（21年度から23年度）で31人の増加が見込まれます。本市は、平成26年度の要介護2～要介護5の認定者数に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合を33.6%、入所施設利用者全体に対する要介護4・5の割合を70.5%に目標を設定します。

注)「2015年の高齢者介護のあるべき姿」とは、平成26年度の要介護2～5の認定者数に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合を37%以下、入所施設利用者全体に対する要介護4・5の割合を70%以上とする指針が示されています。(国の参酌標準)

■介護保険3施設の利用者推計 (単位：人)

施設種別	21年度	22年度	23年度
施設利用者計	275	290	306
介護老人福祉施設 (対前年増減数)	161	169 +8	177 +8
介護老人保健施設 (対前年増減数)	99	106 +7	122 +16
介護療養型医療施設 (対前年増減数)	15	15 ±0	7 -8

認知症高齢者グループホーム（介護予防を含む）と特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）利用者数についても、過去の実績の利用傾向と平成26年度の施設利用割合の目標とを加味して推計しました。居住系サービスの合計で、平成21年度99人、平成22年度106人、平成23年度114人と計画期間内で15人の増加が見込まれます。

■居住系サービスの利用者推計

（単位：人）

施設種別	21年度	22年度	23年度
居住系サービス利用者計	99	106	114
認知症対応型共同生活介護 （対前年増減数）	52	54 +2	56 +2
介護予防認知症対応型共同生活介護 （対前年増減数）	4	5 +1	6 +1
特定施設入居者生活介護 （介護専用型） （対前年増減数）	36	39 +3	43 +4
介護予防特定施設入居者生活介護 （介護専用型） （対前年増減数）	7	8 +1	9 +1

### 3 居宅サービス等受給者数の推計

過去の実績をもとに、介護度別に居宅サービスの受給者数を推計しました。

居宅サービス等受給者数（月平均）は、平成21年度788人、平成22年度845人、平成23年度899人で、計画期間内で111人の増加が見込まれます。

■居宅サービス受給者数の推計（月平均）

（単位：人）

区分	21年度	22年度	23年度
要支援1	96	103	110
要支援2	133	143	152
要介護1	174	185	198
要介護2	188	202	213
要介護3	101	107	112
要介護4	64	70	74
要介護5	32	35	40
計	788	845	899

## 第3節 サービス事業量見込み

### 1 施設サービス利用者の事業量見込み

施設サービスの年間延べ利用者数は、次表のように見込まれます。

■介護保険3施設の利用者数推計 (年間延べ利用者数：人)

施設種別	21年度	22年度	23年度
介護老人福祉施設	1,928	2,024	2,126
介護老人保健施設	1,193	1,277	1,457
介護療養型医療施設	182	182	91

### 2 居宅サービス利用者の事業量見込み

居宅サービスの年間延べ利用者数と事業量は、次表のように見込まれます。

■居宅サービスの年間延べ利用者数と事業量

区分		21年度	22年度	23年度
①訪問介護	回数	51,913	55,808	59,384
	(人数)	3,131	3,359	3,571
②訪問入浴介護	回数	1,743	1,907	2,054
	(人数)	395	432	465
③訪問看護	回数	4,041	4,390	4,720
	(人数)	811	881	946
④訪問リハビリテーション	日数	1,063	1,142	1,215
	(人数)	306	329	350
⑤居宅療養管理指導	人数	1,292	1,374	1,453
⑥通所介護	回数	27,705	29,700	31,527
	(人数)	3,362	3,604	3,826
⑦通所リハビリテーション	回数	7,039	7,535	7,962
	(人数)	893	957	1,012
⑧短期入所生活介護	日数	11,949	12,874	13,668
	(人数)	1,236	1,330	1,411
⑨短期入所療養介護	日数	499	539	574
	(人数)	58	63	67
⑩特定施設入居者生活介護	人数	428	471	518
⑪福祉用具貸与	人数	3,417	3,678	3,906
⑫特定福祉用具販売	人数	117	125	134

### 3 介護予防サービス利用者の事業量見込み

介護予防サービスの年間延べ利用者数と事業量は、次表のように見込まれます。

■介護予防サービスの年間延べ利用者数と事業量

区 分		21年度	22年度	23年度
①介護予防訪問介護	人数	1,737	1,861	1,985
②介護予防訪問入浴介護	回数	6	7	7
	(人数)	1	1	1
③介護予防訪問看護	回数	491	527	562
	(人数)	121	129	138
④介護予防訪問リハビリテーション	日数	184	198	211
	(人数)	68	73	77
⑤介護予防居宅療養管理指導	人数	44	47	50
⑥介護予防通所介護	人数	1,072	1,150	1,226
⑦介護予防通所リハビリテーション	(人数)	182	196	209
⑧介護予防短期入所生活介護	日数	258	279	296
	(人数)	45	49	52
⑨介護予防短期入所療養介護	日数	14	15	16
	(人数)	1	1	1
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人数	86	94	104
⑪介護予防福祉用具貸与	人数	420	450	480
⑫特定介護予防福祉用具販売	人数	35	37	40

## 4 地域密着型サービス利用者の事業量見込み

地域密着型サービスの年間延べ利用者数と事業量は、次表のように見込まれます。

■地域密着型サービスの年間延べ利用者数と事業量

区 分		21年度	22年度	23年度	
介護給付	①夜間対応型訪問介護	人数	—	—	
	②認知症対応型通所介護	回数	1,906	2,054	2,177
		(人数)	199	214	227
	③小規模多機能型居宅介護	人数	132	133	135
	④認知症対応型共同生活介護	人数	622	646	670
	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	—	—	—
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	—	—	—	
予防給付	①介護予防認知症対応型通所介護	回数	10	10	10
		(人数)	1	1	1
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	69	80	85
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	48	60	72	

## 5 その他介護サービス利用者の見込み

その他介護サービスの年間延べ利用者数は、次表のように見込まれます。

■その他介護サービスの年間延べ利用者数

		21年度	22年度	23年度	
介護給付	住宅改修	人数	103	110	118
	居宅介護支援	人数	6,703	7,190	7,637
	予防給付				
住宅改修	人数	47	50	54	
	介護予防支援	人数	2,751	2,950	3,145

## 第4節 給付費の見込み

### 1 介護給付費の見込み

居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスそれぞれの給付費は、次表のように見込まれます。

■介護給付費の見込み (単位：円)

区 分	21年度	22年度	23年度
(1) 居宅サービス (小計)	776,463,732	837,298,098	893,422,274
①訪問介護	185,507,804	199,518,984	212,282,251
②訪問入浴介護	20,866,254	22,828,808	24,587,197
③訪問看護	31,049,421	33,777,161	36,359,033
④訪問リハビリテーション	5,306,082	5,699,922	6,064,875
⑤居宅療養管理指導	19,666,640	20,918,484	22,115,900
⑥通所介護	224,253,419	240,670,076	255,556,785
⑦通所リハビリテーション	60,675,973	65,004,284	68,652,979
⑧短期入所生活介護	93,758,933	101,169,334	107,462,730
⑨短期入所療養介護	4,516,297	4,882,459	5,204,271
⑩特定施設入居者生活介護	77,805,265	85,585,791	94,144,370
⑪福祉用具貸与	49,213,688	53,136,906	56,610,453
⑫特定福祉用具販売	3,843,956	4,105,889	4,381,430
(2) 地域密着型サービス (小計)	195,070,964	213,221,648	231,103,020
①夜間対応型訪問介護	0	0	0
②認知症対応型通所介護	20,160,941	21,753,621	23,076,989
③小規模多機能型居宅介護	21,258,670	31,888,006	42,517,340
④認知症対応型共同生活介護	153,651,353	159,580,021	165,508,691
⑤地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑥地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	12,006,062	12,824,175	13,684,786
(4) 居宅介護支援	78,844,114	84,636,843	89,893,773
(5) 施設サービス (小計)	899,746,328	947,534,909	988,764,520
①介護老人福祉施設	535,231,615	561,993,196	590,092,855
②介護老人保健施設	300,385,720	321,412,720	366,607,169
③介護療養型医療施設	64,128,993	64,128,993	32,064,496
介護給付費計 (合計)	1,962,131,200	2,095,515,673	2,216,868,373

## 2 予防給付費の見込み

介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスそれぞれの給付費は、次表のように見込まれます。

■予防給付費の見込み (単位：円)

区 分	21年度	22年度	23年度
(1) 介護予防サービス (小計)	101,519,507	109,223,380	116,626,895
①介護予防訪問介護	37,297,926	40,011,044	42,639,386
②介護予防訪問入浴介護	49,065	57,243	57,243
③介護予防訪問看護	3,906,724	4,194,031	4,472,242
④介護予防訪問リハビリテーション	909,952	979,187	1,043,477
⑤介護予防居宅療養管理指導	457,701	486,565	518,178
⑥介護予防通所介護	37,777,830	40,588,114	43,174,115
⑦介護予防通所リハビリテーション	7,723,386	8,292,499	8,839,196
⑧介護予防短期入所生活介護	1,707,668	1,846,137	1,959,108
⑨介護予防短期入所療養介護	104,945	112,442	119,937
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	8,394,696	9,234,165	10,157,581
⑪介護予防福祉用具貸与	2,384,957	2,556,731	2,726,412
⑫特定介護予防福祉用具販売	804,657	865,222	920,020
(2) 地域密着型介護予防サービス (小計)	11,984,222	14,549,345	16,925,130
①介護予防認知症対応型通所介護	87,096	87,096	95,806
②介護予防小規模多機能型居宅介護	2,555,056	2,784,662	2,816,219
③介護予防認知症対応型共同生活介護	9,342,070	11,677,587	14,013,105
(3) 住宅改修	5,928,728	6,374,975	6,778,725
(4) 介護予防支援	13,952,291	14,939,984	15,937,706
予防給付費計 (合計)	133,384,748	145,087,684	156,268,456

### 3 総給付費の見込み

平成21年度から平成23年度までの各年度における、標準給付費及び地域支援事業費は、下表のとおり見込まれます。

保険財政の基本となる期間の中期財政運営期間（平成21年度から平成23年度まで）における介護保険事業の給付費は約70億円、地域支援事業費は約2億円と推計されます。

#### ■標準給付費

(単位：円)

区 分	21年度	22年度	23年度	合 計
総給付費	2,095,515,948	2,240,603,357	2,373,136,829	6,709,256,134
特定入所者介護 サービス費等給付額	75,052,441	79,938,811	84,825,180	239,816,432
高額介護サービス費等給付額	33,840,401	36,043,617	38,246,832	108,130,850
算定対象審査支払手数料	3,160,500	3,238,395	3,436,346	9,835,241
審査支払手数料支払件数	35,000件	35,863件	38,055件	108,918件
標準給付費見込額	2,207,569,290	2,359,824,180	2,499,645,187	7,067,038,657

#### ■地域支援事業費

(単位：円)

区 分	21年度	22年度	23年度	合 計
介護予防事業費用額	37,292,000	36,501,000	35,394,000	109,187,000
包括的支援事業費用額	22,000,000	27,500,000	33,000,000	82,500,000
任意事業費用額	6,840,000	6,696,000	6,492,000	20,028,000
地域支援事業総費用費	66,132,000	70,697,000	74,886,000	211,715,000
保険給付費見込額に対する割合	3%	3%	3%	3%

## 第5節 基準月額介護保険料（第4段階）の算出

### 1 介護報酬改定と特例交付金

国は介護従事者の処遇改善等を図るため、平成21年度に介護報酬改定（改定率3%増）を実施することとしました。この結果、総給付費は3年間で、約64億6千万円から約67億1千万円へ、また、高額介護サービス費が約1億4百万円から約1億8百万円にそれぞれ上昇することが見込まれます。これに対応して、介護保険料の急激な上昇を抑制し、被保険者の保険料負担の軽減を図ることを目的に、介護従事者処遇改善臨時特例交付金（以下「特例交付金」という。）が交付され、総額でおよそ3千万円程度の交付金が見込まれます。この特例交付金は、第1号被保険者介護保険料の上昇分に充当されます。

### 2 所得段階別被保険者見込数

第4期計画における保険料段階の標準設定には、第3期計画に引き続き、第1段階から第6段階までの6段階設定とすることが国によって示されました。

また、課税層の保険料の設定においては、第5段階と第6段階の境界所得である基準所得金額を200万円とした上で、保険者（区市町村）による多段階化を可能とし、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細かな段階数及び保険料率の設定ができることも、第3期計画より引き継がれました。

さらに、平成16、17年度に実施された税制改正による急激な保険料変更の緩和策においては、保険者（区市町村）の裁量として、第4・第5段階をそれぞれ分割できるよう、国によって示されました。

本市としても、こうした国が示した基準等を考慮し、介護保険財政を維持できるような保険料の設定を行うため、志木市老人保健福祉計画審議会及び志木市介護保険事業計画策定委員会で審議を行いました。

その結果、第4期計画における保険料段階を、従前通りの6段階に設定し、被保険者数及び保険料を算出しました。

■所得段階別被保険者見込数

（単位：人）

所得段階	21年	22年	23年	合計
第1段階被保険者数	222	230	235	687
第2段階被保険者数	1,524	1,575	1,614	4,713
第3段階被保険者数	1,111	1,148	1,177	3,436
第4段階被保険者数	4,226	4,367	4,477	13,070
第5段階被保険者数	2,985	3,084	3,161	9,230
第6段階被保険者数	3,078	3,181	3,260	9,519
合計	13,146	13,585	13,924	40,655

### 3 保険料基準額の推計

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費、予防給付費、審査支払手数料、特別給付費、保健福祉事業費、地域支援事業に要する費用、財政安定化基金拠出金などから構成されます。

一方、事業費の財源は、国の負担金、都道府県の負担金、区市町村の負担金（一般会計繰入金）、国の調整交付金、特例交付金（臨時）、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）、及び第1号被保険者の保険料などで賄われます。

なお、介護給付費準備基金への積立金が毎年発生しており、平成20年度末に、5億円程度になる見込みです。

「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立し、平成21年度介護報酬改定率をプラス3.0%とすることが決定されました。このプラス3.0%の介護報酬改定に伴う保険料の上昇を軽減するため、国から特例交付金が交付されます。

本市では、介護保険料基準額について、この特例交付金と介護給付費準備基金の積立金を活用して、第4期（21年度～23年度）の介護保険事業計画においては、保険料基準額（月額）を3,515円と試算（繰入前）しましたが、これらを繰り入れることにより第3期計画と同様の2,842円に据え置きました。

#### ■保険料基準額の推計

A	標準給付費見込額	7,067,038,657円
B	地域支援事業費	211,715,000円
C	第1号被保険者負担分（20%）	$(A + B) \times 20\%$ 1,455,750,731円
D	調整交付金相当額	$A \times 5\%$ 353,351,933円
E	調整交付金見込額	0円
F	財政安定化基金拠出金見込額	0円
G	準備基金取崩額	318,554,658円
H	介護従事者処遇改善臨時特例交付金	30,945,341円
I	特別給付費等	16,377,000円
J	保険料収納必要額	$C + (D - E) + F - (G + H) + I$ 1,475,979,665円
K	予定保険料収納率	98.0%
L	所得段階別加入割合補正後被保険者数	44,162人
M	保険料見込額（年額）	$J \div K \div L$ 34,104円
N	保険料見込額（月額）	$M \div 12$ か月 2,842円

注) 四捨五入の関係で計算が一致しない場合があります。

## 4 所得段階別保険料の見込み

第4期計画に係る第1号被保険者の介護保険料については、平成21年度から23年度までの3年間の介護保険事業費の見込みをもとに、国が示した計算方法に基づいて算出したものです。

各保険料段階においても、第4段階の2,842円を基準月額として、各段階の月額保険料を国の標準保険料率に基づき算出しています。また、年間の保険料額は、月額保険料に12か月を乗じて算出した額となります。

■所得段階別保険料額（※年額については、月額に12か月を乗じた額の100円未満を四捨五入して算出しています。）

所得段階	対象者	算定方法	保険料額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員市民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	年額17,100円 月額 1,421円
第2段階	世帯全員市民税非課税で本人年金収入合計＋合計所得金額≤800,000円	基準額×0.50	年額17,100円 月額 1,421円
第3段階	世帯全員市民税非課税で第2段階に該当しない人	基準額×0.75	年額25,600円 月額 2,132円
第4段階	本人市民税非課税	基準額×1.00	年額34,100円 月額 2,842円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額<2,000,000円	基準額×1.25	年額42,600円 月額 3,553円
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額≥2,000,000円	基準額×1.50	年額51,200円 月額 4,263円